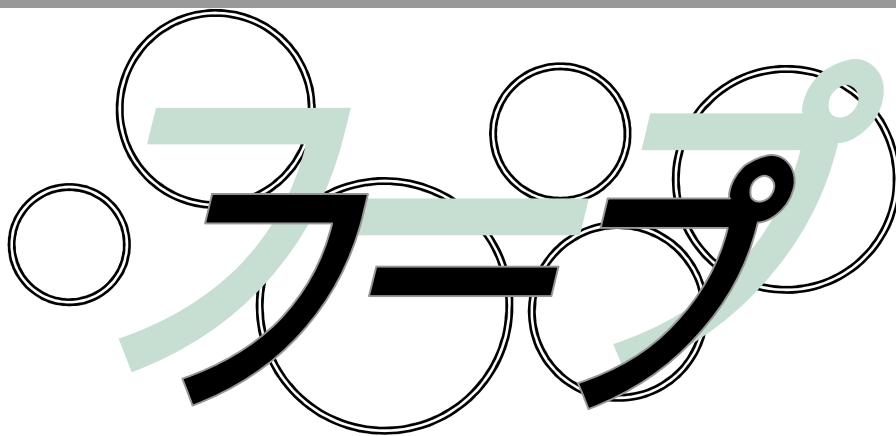




～（女性建築士の輪）～

奈良県建築士会 女性委員会

2009 年 3 月号

第 58 号



清流亭 残月の間の欄間

（京都市左京区）

---

---

目 次

---

---

|                         |          |        |       |
|-------------------------|----------|--------|-------|
| ■今井町見学と新年会              | ・・・・・・・・ | 岩城 由里子 | 1 ページ |
| ■UD考～古民家とユニバーサルデザイン (4) | ・・・・・・・・ | 米村 博昭  | 3 ページ |
| ■茶室考～清流亭を拝見して           | ・・・・・・・・ | 上田 壽子  | 5 ページ |
| ■建築考～私の周りの建築事情          | ・・・・・・・・ | 藤山 久仁子 | 6 ページ |
| ■今後の事業予定                | ・・・・・・・・ |        | 7 ページ |

## ■今井町見学と新年会■

岩城 由里子

1月31日、女性委員会の今井町の見学会と新年会に参加しました。今にも雨が降りそうな曇り空。その日、説明と案内をしてくださったのは副会長の米村さんです。米村さんは今井町にお住まいで、今井のまちづくりに大変貢献されておられます。はじめに華薨で今井町の歴史についてお話をお聞きました。



華薨にある今井町の模型

このあたりはもともと興福寺一条院の荘園でしたが、室町時代後期になると一向宗の道場が建設され、称念寺を中心とした寺内町が形成されます。農民を門徒化し、各地から商人浪人を呼び集め、豪をめぐらせて（環濠集落）、完全なる城塞型の自治都市へと発展を遂げます。惣年寄りの御三家が町をまとめていたそうで、今井町独自の掟があり裁判も町内でしていたそうです。



西口門跡 御三家のひとつ西家を見ながら当時を想う

掟の中で「火事」に関する掟はとても細かいことまで決まっていたそうで、もし火事になったら誰が何をするか、

その役目をちゃんと果たしているかどうかをチェックする係りの人まできまっていたそうです。環濠集落今井町には橋が9本あり各橋の門が外部への出入口になるのですが、火事になったときは門を閉めるそうです。「大和の金は今井に七分」と言われるぐらい繁栄していたので、火事場泥棒を防ぐために門を閉めるとのことでした。なるほどです。

また、町にはよそ者（住人以外）を泊めないという掟もあったそうで、9つの門のうち5つの門は夜閉めていたとのことでした。

歴史のことや当時の町の生活の話などをお聞きしたのち、町へ繰り出しました。

中心部の通りは、電線地中化整備済みなので電信柱がありません。空がすっきり見えて町並みにも昔の風情を感じます。（こうでなくちゃ今井町）



電柱の無い通り



ある通り

重要文化財河合家住宅を見学させていただきました。こちらは18世紀後半頃（推定）に建築されたそうで、当初より現在まで酒造業を営んでおられます。正面の格子、上部の虫籠窓も大商家の風格を備えた構えになっています。



河合家住宅

間口5間半2列6室の居室構成でシモミセをもち、なかのまの可動式箱階段より2階に上がります。1階の天井を低く押え、当初から2階を設けたのもこの家の特色だそうです。

す。2階には床を備えた立派な座敷がありますが、当時2階に座敷を作ることはごく一部の家にしか許されていなかったそうです。座敷入り口の襖は、金地に大柄な観音竹が描かれた大変華やかなもので、隆盛時の文化的な発展が伺われました。帰りがけに、美味しい3年物の奈良漬けと酒カステラをつまませていただき、お土産購入。



河合家住宅 観音竹の描かれた襖



河合家住宅 欄間



河合家住宅 襖の引手

その後、米村さんの説明をお聞きしながら町中を散策し西門より今井町をあとにしました。しっとりとした町並みを歩き、当時にタイムスリップしたようなひと時でした。米村副会長、大変お世話になり有難うございました。



そのあとは、毎年恒例の女性委員会新年会です。美味しい和食にワインをいただき、これまた恒例のみんなが毎年楽しみにしている西尾さん手作りの〇〇や〇〇に舌鼓をうち、そして今後の女性委員会の活動についても話し合い、お開きとなりました。今年も宜しく願いいたします。

## ■ユニバーサルデザイン考■

### 古民家とユニバーサルデザイン (4)

#### 今井まちなみ再生ネットワーク

副理事長 米村博昭

第1回は、「バリアフリー法」の概要について、第2回は、「バリアフリーからユニバーサルデザインへ」と認識の拡大、「ユニバーサルデザイン政策大綱」について、そして第3回は、古民家（特に、今井町の町家）を対象として、ユニバーサルデザインを考えました。最終回では、ユニバーサルデザインを踏まえて、歴史的な町並みのあり方を考えたいと思います。

#### 歴史的な町並みの特徴

歴史的な町並みの特徴は、次のように考えられます。ここでは、歴史的な集落ではなく、町場としての町並みを対象とします。まず、一つは、歴史的な町並みでは、伝統的な町家が街道筋や道路に沿って密集して建ち並んでいるという特徴があります。また、伝統的な町家は、第3回のときにも述べましたように、道路に接して配置されています。地域のコミュニティーも、他の地区に比較すれば、まだまだしっかりと維持されています。



道路に接して町家がある

#### 歴史的な町並みの道路について

歴史的な町並みの中の道路は、狭く、車等が通り危険であるとの認識がありますが、ユニバーサルデザインから考えますとどうでしょうか。

狭い道路というのは、車社会にとって狭い道路であり、人間の空間の認識からいえば、丁度いいスケールではないかと思います。昭和60年代ごろから、歴史的な道路を活かす道路整備手法が行われるようになりました。歴史的な地区環境整備街路事業や街なみ環境整備事業と呼

ばれるもので、奈良県内でも、今井町、大宇陀町松山、五條市新町、高取町、斑鳩町など各地で実施されています。

この事業は、歴史的地区内の道路については、その歴史的景観を配慮して整備をし、地区外には、生活上必要な交通需要を満足するために広幅員の道路を新設するというものです。具体的には、地区内の道路は、現状の幅員を踏襲し、舗装は自然色舗装や石貼りとし、電線類を地中化や美装化し、街灯や道案内などが設置されています。

したがって、サービスのための車両以外は、歴史的な道路に入ってこないようになりました。歩車の分離が完全ではないのですができているということになります。私たちの子どものころのように、たまには車が通りますが、立ち話や子どもたちのボール遊び、ご老人が荷車を引きながらゆっくりと歩いている姿をみることができます。



道路で子どもたちがボールゲーム



道路は車だけのものじゃない

また、歴史的な道路は、行き止まり道がなく狭くてもどこかに通じている場合がほとんどです。新しく築造される「位置指定道路」(建築基準法第42条第1項第5号)の多くが行き止まり道となっているのとは異なります。

奈良県内の歴史的町並みには少ないのですが、歴史的な道は地形をあまり変えないで造られてきました。そのため地形に合わせて、坂・階段や曲がりのあることがあります。現代の自動車を主体とした交通のためではなく、歩きながら風景の変化を楽しむことが出来ますが、また、起伏が多く歩きにくい部分でもあります。

### 歴史的な町並み(町家群)を誰もが安心して楽しむために

歴史的な町並みの特徴を述べましたが、これらの特徴を活かし、改善すべきところは改善し、すべての人が「まち」に出て、町並みを楽しみ交流することが、ユニバーサルデザインの趣旨だと考えます。

歴史的な町並みは、歩くことを楽しむことができます。町家が道路に接して建ち並んでいます。塀を建て、門を入れて表庭を通り、家の玄関があるのではなく、家からは道路の気配が感じられます。道路で、緊急の事態が生じたら、大声を上げれば、家の中にいる人に聞こえる可能性が高いといえます。



子どもの声がきこえそう



格子を見るだけでも楽しい

また、屋根のラインや格子構えなど統一されたデザインが、画一化にならず、リズム感のある風景となって私たちを楽しませてくれます。

また、玄関周りや軒下には、季節を感じさせる花などがあり、見る者にゆったりとした豊かさを与えてくれます。大宇陀松山や高取町など水路を清流が流れているような町並みも心地よい環境です。これらを満喫するためには、足に優しい舗装や所々に

休憩が出来る街角スポットや広場があればいいと思います。

玄関まわりに花を



涼しそうな玄関しつらい

ユニバーサルデザインは施設整備と人の知恵と心持が上手く連動しながら、全ての人のために役に立つデザインをいうのだと思っています。

4回にわたって、ユニバーサルデザインの今日的な意義と古民家(町家)及び歴史的な町並みでの考え方や取り組みを報告させていただきました。

リズム感のある格子構え



## ■茶室考～清流亭を拝見して■

上田 壽子

南禅寺三門を右に見て哲学の道に通じる西の辺りに「清流亭」があります。このあたりはもと南禅寺の塔頭地でした。一帯には野村美術館をはじめ閑静な庭園邸宅が並んでいます。南禅寺界限は明治 23 年に琵琶湖疏水が開通し、豊かな水を引き込んで後、瀟洒な山荘別邸が建てられました。この地には借景になる「山」と「水」があり、山荘を造る立地条件があったのです。近江出身の実業家、塚本与三次がこの地を開発し「南禅寺村」と呼ばれたそうです。

大正天皇の即位のおり、(1915 年に) この邸宅に宿泊した東郷平八郎元帥により、「清流亭」と命名されたこの建物は、大正の名工、上坂（こうさか）浅次郎（北村捨次郎の師）の作で、庭園は「植治」こと小川治兵衛の手によります。上坂は京都で有力な数寄屋大工の棟梁で住友邸なども手がけています。「植治」は京都にたくさん庭を残しています。

大正初めごろに建てられたこの山荘へは宮家、各界の名士、文人墨客が訪れ、美術工芸展が催されるなどして、京都の工芸家の憧れのサロンであったようです。

この清流亭の主座敷は表千家「残月亭」の写しの間です。この 2 帖からなる床は残月亭と違い「床」を二方から伺えます。床柱は杉の四方柱の角柱、框は塗りの框、扇面の欄間がついています。付書院もありますが残月亭よりは少し硬く感じます。



この座敷の東、水屋をはさんで「白鷺庵」（はくろあん）があります。これは利休好みとして大坂屋敷にあった起こし絵図に伝わる深三畳台目の茶室です。（縦に長い 3 帖台目の茶室）赤松皮付きの床柱、中柱にアテ小丸太が用いられており、天井は杉柂底目天井、蒲の落天井、掛込み天井と、真・行・草の天井になっています。少し変わっているのは下地窓二つがくっついている事でしょうか。茶室の南には寄付きがあり、中門をくぐり、白鷺庵へといざないます。ここまでは観光客の喧騒も聞こえてきません。



前庭と邸内を区切る塀は「名栗」で出来ており、村野藤吾氏が何度も通われて、新高輪プリンスホテルで採用されたそうです。



清流亭の隣の山荘は龍村が持っていた「織寶苑」(しょくほうえん)で、元々一つの邸宅であったものを2分割されたそうです。野村グループの持ち物「碧雲荘」(へきうんそう)も近くに存在します。これらの庭園も植治の作だそうです。

この見学会は中村昌生先生の説明があるということで参加しました。もう11年も前になる「全国大会奈良大会」で、西大寺でご講演していただいたことが思い出されます。

鉄筋の検査だの、パソコンの画面などの日常を離れ、こういう空間に身をおくと心身ともにシャキッとします。新素材を見慣れた目には一服のお茶をいただいたような、心ほっとするひと時です。

## ■建築考～私の周りの建築事情■

藤山 久仁子

事務所開設から20年が過ぎ、長男が正式に手伝う様になって1年が過ぎようとしています。まさしく激動の真ん中であってこのままで良いのかと考えさせられる毎日です。

今から思えばはるか昔の思い出話になりますが、オイルショックの後の決して景気の良いとはいえない時期でしたが、夢と希望を持って男性ばかりの設計事務所に就職した頃、もちろん半年位はコピー焼きと図面折、鉛筆を持てるようになってもまるで徒弟制度そのままに「技術は見て盗め」とばかりに黙々と図面に向かう先輩の後ろに付き、最終電車での帰宅が続いても自分の書いた図面に一喜一憂しながらの日々がとても懐かしく思えます。一本の線・一つの文字に自分が表れるようで緊張と不安の入り混じったそれでも充実した毎日だったような気がします。出来上がった図面は宝物のように感じたものでした。

しかし、今はどうでしょう。誰が書いても同じように出来上がるCADによる図面は大切にされることが無くなりましたね。私自身なるほど妙な経験と仕事をそれなりにこなすテクニックは身に付けたようには思いますが、そろそろ次の世代に引き継がせるような努力をしているのでしょうか？こんなことを考えているとき、たまたま時を前後して2件の相談を受けることとなりました。

まずその1は、20代後半の女性建築士でした。彼女は専門学校を出て二級建築士を取得、インテリアコーディネーターの資格も持っていました。2年間建築士事務所に勤務したけれど勤務時間や仕事量のハードさに耐え切れず退職、建築業界を離れたいというものでした。以前に比べ女性の力を発揮できるエリアもずいぶん広がり、いや女性の方が極め細やかな設計が出来ると信じ実行してきた私にとってはなぜ？と思わずにはいられませんでした。

新規採用の内定取り消しを取りざたされる不況下で自分自身の出来る事ではなく、やりたいと思うことが見つけられずお金になって楽な仕事であればなんでも良いと考える青年層が増え、そんな事にかまっている暇は無くただ自社の経営存続に必死な事業者、何ともさびし

い実情です。本人の気持ちはもちろん一番なのでしょうが、育てる側の責任も重大では無いでしょうか。中々次世代を育てられない私の姿が重複しました。

もうひとつは、30代前半の男性でした。彼は測量の仕事をしていましたが、たまたま知り合って結婚を決めた相手の実家の工務店を継続させるため大工として修行を積み、その経験年数で二級建築士を取得、より良い建物を建築するためオーナーとの打ち合わせや工事監理ができるよう二級建築士事務所の登録をしたいと考えたのですが、平成20年11月の建築士法の改正に間に合わず登録できなかったのです。彼は日ごろからデザインや材料の情報を集め、自身の能力を高める努力を惜しまず、日中は現場・夜間は打ち合わせと製図という忙しい日々を送っています。今から設計事務所に勤務して5年の経歴を経ることは不可能なのです。

建築士が法の改正を気付かずに居たことは責められるのかもしれませんが、このように前向きに考えている彼が救済される方法はないのでしょうか。今の私には彼に助言できる言葉は見つかりませんでした。

ここにもせっかくの若い芽を育めないジレンマを感じずにはられない私がいるのです。

定年の無い自営業者とはいえ、一般企業では中堅管理職ともなり得る時期を向かえているはずの私ですが前記のような場合につくづく力の無さを痛感します。自分の子供にさえ適切なアドバイスが出来ていないのでは？と疑心暗鬼になってしまうのです。

「構造計算書偽装事件」以来 建築基準法・建築士法と改正が行われ、私たちの業務形態も適正化と情報の開示という大きな柱が付け加えられました。

我々の本業とでも言うべき建築物の設計・監理にユーザー（インターネットという大きな武器を持って情報で頭一杯にしている）への重要事項説明の義務化（書面の作成）が加わり 申請業務や開発行為にも手続業務が改正されたものも多く在りと仕事量だけが増加していきます。

もちろんどれも大切な業務であることはよくわかってはいるつもりではあるのですが、さてそれだけで良いのか。年老いた両親を抱え、あと何年？と考えることが多くなったこの時期になって世代交代と仕事の引き継ぎ方に悩んでいる私の独り言です。

## 平成20年度の事業予定

□ 3月 5日 UD 部会 シックハウス勉強会  
(士会会議室)

□ 3月 14日 女性委員会 知多半島建物見学

□ 5月 18日 一級・二級・木造定期講習  
(春日野荘)

□ 5月 20日 総会 (奈良県文化会館)

### 編集後記

100年に一度の経済危機といわれる中、世の中も建築士を取巻く環境も急速に変化しています。

今井町の玄関先のさりげないしつらえに古くから続く町の文化を感じ、同時に子供さんの多そうなことに活気を感じます。老人や子供と一緒に生活している昔ながらの生活があるのでしょうか。つくづく町や生活にはバランスが大事だと思います。

人も文化も同じなのでしょう。古いものと新しいものが入り混じり文化を継承しつつ緩やかに変化し淘汰されていくのが望ましい形なのだと思います。もう少しゆっくり、変化を楽しみつつ生活したいものです。

一年間、皆様にはフープに御協力いただきありがとうございました。

(簗原)